

事業計画書

《第8期》

(令和2年6月1日～令和3年5月31日)

公益財団法人

まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図 (廃止事業一覧)	2
事務局組織図	4
第8期事業計画		
住宅まちづくり ～ 快適な都心居住に向けて ～	5
産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～	36
協働まちづくり ～ 理解と協力のまちづくりにかけて ～	54

* 今期の予算額の下または右の（ ）内の数字は第7期の予算額です。
* 本計画書中の第7期の実績は、令和2年5月15日までの数字となります。

はじめに

「(公財)まちみらい千代田」は、平成26年1月に公益認定を受け、本年6月から第8期に入ります。

第7期より、執行体制(グループ)を大括り化し、各事業への臨機応変な対応に努めてまいりましたが、第8期も引き続き、【住宅まちづくり】【産業まちづくり】【協働まちづくり】の三体系のもと、積極的な事業展開を図り、活力ある地域社会の構築・発展に寄与してまいります。

【住宅まちづくり】

マンション関連施策では、マンションの課題解決やコミュニティの活性化を推進するために「まちづくりアドバイザーの派遣」や「マンションのコミュニティ活性化事業助成」の拡充を図ります。また、マンション居住における安全安心を一層向上させるために「マンション安全・安心整備助成」や「マンション防災計画等の策定支援」の拡充を図ります。

なお、借り上げ期間の満了が進み、残り1棟となった「借上型区民住宅」については、引き続き、区と連携しながら入居者および建物所有者への適切な対応に努めてまいります。

【産業まちづくり】

中小企業の経営を一層支援するため、「マネジメント・サポートデスク」や「専門家派遣等によるサポート」「ビジネス法律相談」の拡充を図ります。

また、ビジネスチャンスの創出や区内における起業促進を図る観点から、「千代田ビジネス大賞」の歴代受賞企業を対象とした交流会を開催するとともに、「ビジネス起業塾」修了者への特典充実を図ります。

【協働まちづくり】

自主的なまちづくり活動を行っているグループの活動を支援する「千代田まちづくりサポート」は3か年の助成が限度であるため、助成終了後も未永く活動を継続できるよう、卒業グループへの支援を拡充します。さらに、第8期は第20回という節目の年に当たるため、記念誌を発行し、これまでの活動成果を振り返るとともに、活動のさらなる充実を期してまいります。

以上のように、第8期も、引き続き公益法人としての役割をしっかりと果たすとともに、柔軟性と迅速性を生かした事業展開により、区民をはじめ中小企業者等の皆さんの期待に応えてまいります。

公益財団法人 まちみらい千代田

事業体系図

住宅まちづくり ～ 快適な都心居住に向けて ～

1 マンション居住支援	(1) 情報収集・発信	ア 総合相談窓口の設置	9
		イ マンション管理関係図書の貸出し及び活用	10
		ウ 情報紙の発行	11
		エ 管理会社との連絡会の開催	12
		オ マンションカルテの更新	13
	(2) 管理・コミュニティ支援	ア マンションの総会会場費助成	14
		イ まちづくりアドバイザーの派遣（拡充）	15
		ウ マンション管理講座の開催	16
		エ 千代田区マンション連絡会の開催	17
		オ マンションのコミュニティ活性化事業助成（拡充）	18
		カ コミュニティ・イベントへの参加	19
		キ マンション管理組合顧問派遣	20
	(3) 建物維持・整備支援	ア マンション劣化診断調査費助成	24
		イ マンション再生方針検討助成	25
		ウ マンション再生計画検討助成	26
		エ 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成	27
		オ 再開発・共同建築等推進組織に対する助成	28
		カ マンション安全・安心整備助成（拡充）	29
		(4) 防災対策促進支援	ア マンション防災計画等の策定支援（拡充）
	イ 防災用品等準備助成		32
2 借上型区民住宅の管理運	(1) 特優良型住宅の管理運	36	

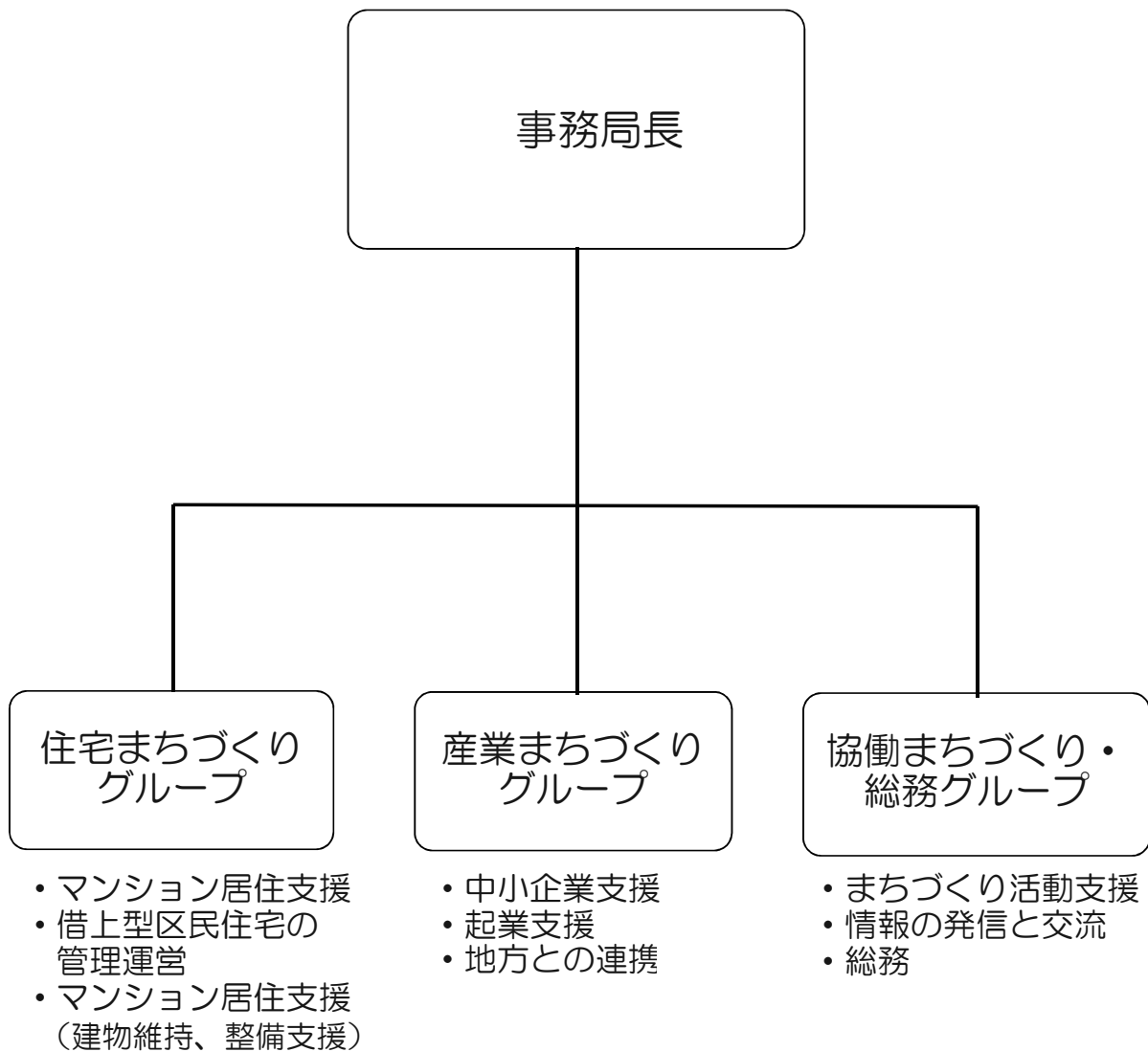
産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～

1 中小企業支援	(1) 経営支援	ア マネジメント・サポートデスクの実施 (拡充)	40
		イ 専門家派遣等によるサポート (拡充)	42
		ウ 会議室の提供	44
		エ ビジネス法律相談 (拡充)	45
	(2) 活性化成長支援	ア 千代田ビジネス大賞の実施 (拡充)	46
		イ インキュベーション施設活動支援	48
2 起業支援		ア ビジネス起業塾の開催 (拡充)	50
3 地方との連携		ア 市町村サテライトオフィス東京の運営	54
		イ ちよだフードバレーネットワークの連携調整	56

協働まちづくり ～ 理解と協力のまちづくりに向けて ～

1 まちづくり活動支援		ア 千代田まちづくりサポートの実施 (拡充)	61
		イ 区の花さくら再生基金の管理	64
2 情報の発信と交流		ア 「まちみらいニュース」の発行	65
		イ 事業報告・交流会の実施	66
		ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用	67

公益財団法人まちみらい千代田 事務局組織図



住宅まちづくり ～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

1 マンション居住支援

(1) 情報収集・発信

ア	総合相談窓口の設置	7
イ	マンション管理関係図書の出し及び活用	8
ウ	情報紙の発行	9
エ	管理会社との連絡会の開催	10
オ	マンションカルテの更新	11

(2) 管理・コミュニティ支援

ア	マンションの総会会場費助成	12
イ	まちづくりアドバイザーの派遣(拡充)	13
ウ	マンション管理講座の開催	14
エ	千代田区マンション連絡会の開催	16
オ	マンションのコミュニティ活性化事業助成(拡充)	17
カ	コミュニティ・イベントへの参加	19
キ	マンション管理組合顧問派遣	20

(3) 建物維持・整備支援

ア	マンション劣化診断調査費助成	24
イ	マンション再生方針検討助成	25
ウ	マンション再生計画検討助成	26
エ	分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成	27
オ	再開発・共同建築等推進組織に対する助成	28
カ	マンション安全・安心整備助成(拡充)	29

(4) 防災対策促進支援

ア	マンション防災計画等の策定支援(拡充)	31
イ	防災用品等準備助成	32

2 借上型区民住宅の管理運営

ア	特優賃型住宅の管理運営	35
---	-------------	----

予算額 59,198 千円 (うち区民住宅 13,373 千円)

(94,355 千円 うち区民住宅 49,953 千円)

1 マンション居住支援

予算額 45,825 千円

(44,402 千円)

マンションで生活していく中で、安全・安心で快適な生活を送ることは、最も大切なことです。

そのためには、マンション建物や設備などの維持管理、マンションを健全に経営するための管理組合運営、災害時に備えた危機管理など、マンションのライフサイクルや生活に合わせて、居住者が主体的に様々な実務を継続して行っていくことが非常に重要となります。

また、これらを円滑に行っていくためには、マンション内の住民が積極的にマンション経営に参加できるコミュニティづくりが必要不可欠となります。

本事業は、マンションのライフサイクルに合わせたマンション居住・生活全般に係る支援を行うことにより、安全・安心で快適なマンション居住を実現することを目的としています。

千代田区は、分譲マンションを含む共同住宅に居住する区民が全体の 8 割を超える特異な地域です。また、マンション建設も早期から始まったため、まちみらい千代田が把握している分譲マンション 490 棟のうち、約 28%の 138 棟が旧耐震基準で建設されたマンションです。高経年マンションを長期に使い続けるためには、管理組合の適正な運営をはじめ、建物の計画的な修繕が必要不可欠です。一方、マンションの建替え等を検討する際にも、合意形成に時間がかかりますので、早めの検討が必要となります。

マンションに居住する皆さんが、多くの選択肢の中から、自分たちのマンションの将来を検討できるように、第6期に実施した「千代田区分譲マンション実態調査」の結果を踏まえ、必要とされる支援を検討し、マンション居住に関する情報の収集及び発信、管理・コミュニティ支援、建物や居住環境の維持及び整備支援、防災対策促進支援など、取組みを充実させていきます。

(1) 情報収集・発信

ア 総合相談窓口の設置

□事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、的確なアドバイスを行うことにより、課題解決に向けたサポートを実施しています。

専門的知識を活用するため、マンション管理士を常駐配置します。

また、マンションに関する国や東京都、関係団体等の動向、マンションの抱えるさまざまな課題等について、指導・助言を行う顧問を委託します。

□実施予定時期 通年 平日の午前9時から午後5時まで対応
(マンション管理士は午前10時から午後4時まで)

□事業目標

	予定
相談件数	300件

□予算額 4,558千円(第7期5,702千円)

(主な経費) ○マンション管理士による相談業務委託

@12,000×年間243コマ×消費税=3,207,600円

○顧問委託

@100,000×1人×12ヶ月×消費税=1,320,000円

[ポイント]

第2期より、専門家からのアドバイスを常時受けられるように、総合相談窓口でマンション管理士を常駐配置し対応しています。行政や類似の窓口でマンション管理士が常駐して相談態勢を執るのは、あまり例がありません。常時、相談を受けつけるので、マンション住民の安心の一助になることが見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
相談件数	213件	216件	259件	—

[第8期の方向性]

相談内容は、管理組合運営方法、建物の再生、居住者間のトラブルなど多岐にわたるため、マンション管理士とともに的確なアドバイスを行っていきます。また、相談窓口を入口として相談内容に合った専門家の派遣を行うことや、各種助成制度の活用につなげることで、トータルの支援につなげていきます。

イ マンション管理関係図書の貸出し及び活用

□事業内容

マンションの管理等に関する書籍を購入し、マンション管理組合の役員等や総合相談窓口での相談者等の書籍を必要とする人に、無料で貸出します。

また、総合相談窓口や電話やメールでの相談等にも活用します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
新規蔵書数	10冊

□予算額 30千円（第7期50千円）

（主な経費）追加図書の購入費 30,000円

[ポイント]

建替えや修繕、防災など相談や問い合わせが増えている内容の書籍を厳選して購入し、活用しています。貸出し図書は、書籍リストとしてジャンルごとに分類してまとめ、まちみらい千代田のウェブサイトで公開しています。

図書の活用により、マンション管理組合の適正な管理運営の一助になることが見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
新規蔵書数	0冊	19冊	17冊	—

第7期には「マンションの終活を考える」、「認知症の人にやさしいマンションガイド」といった書籍を購入しました。

[第8期の方向性]

相談件数が増えている「マンションの再生」についての書籍や、昨今の台風や大雨など自然災害の多発や被害状況を踏まえて、水害対策等防災に関する書籍を充実し、窓口や電話相談の際に的確なアドバイスを行います。

ウ 情報紙の発行

□事業内容

① マンションサポートちよだ

マンションの維持管理やマンション生活に役立つ情報を情報紙としてとりまとめ、年4回（6月、9月、12月、3月を予定）合計 8,000 部を分譲マンションの管理組合、居住者、関係機関等へ配付します。

② マンションサポートちよだ mini

マンションに関するトピックスや、国、東京都のマンション施策の動向などタイムリーな情報を毎月、分譲マンション約 500 棟へ配付します。

③ マンションへの情報提供

区コミュニティ総務課と連携し、区やまちみらい千代田、関係団体等からの情報を取りまとめ、毎月、分譲マンション管理組合へ配付します。

□事業目標

	記事内容の満足度
①マンションサポートちよだ	「とても満足」「やや満足」が7割以上
②マンションサポートちよだ mini	「とても満足」「やや満足」が7割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）調査

□予算額 5,767 千円（第7期 5,413 千円）

（主な経費）

○マンションサポートちよだ	編集・印刷・郵送	4,889,940 円
○管理組合への情報提供	郵送料	866,250 円

[ポイント]

「マンションサポートちよだ」は、区内の分譲マンション約 500 棟に合計約 8,000 部配付しています。内訳は、管理会社を通じて約 100 棟のマンションに約 6,000 部を戸別配付し、戸別配付以外の約 400 棟には管理組合に5部ずつ配付して、マンション内への掲示や回覧等をお願いしています。

定期的に、区やまちみらい千代田等の案内を送付することで、情報が遮断されがちなマンションに情報提供を行うことができます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
①マンションサポートちよだ	—	—	—	—
②マンションサポートちよだ mini	—	—	—	—

[第8期の方向性]

分譲マンションに必要なニーズのある情報が届けられているかを把握するため、アンケートを実施し、各種情報提供等についての満足度調査を行います。あわせて、戸

エ 管理会社との連絡会の開催

□事業内容

管理会社との情報交換は、マンション支援を行う上で必要不可欠です。管理会社担当と顔の見える関係を築くため、区内の分譲マンションを管理している管理会社の担当者に集まっていただき、千代田区やまちみらい千代田からの情報提供を行います。

□実施予定時期 7月から10月の間に実施

□事業目標

	会議内容の満足度
出席会社	「とても満足」「やや満足」が7割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）調査

□予算額 19千円（第7期17千円）

（主な経費）○開催案内等郵送料 11,000円
○会議用飲料 8,000円

[ポイント]

管理会社の担当者は、1人につき10～20棟の分譲マンションを受け持っているため、担当者に情報提供を行うことで、区内マンションへフィードバックしてもらうことが可能です。管理会社を通して、管理組合へまちみらい千代田の各種助成制度活用を周知してもらうことで、助成申請件数が増加し、快適なマンション居住につながるが見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
出席会社	—	—	—	—

[第8期の方向性]

継続して、管理会社との連絡会を開催し、各管理会社との情報共有をさらに進めていきます。また、開催時期や連絡会の内容については、参加者の意向も踏まえて検討していきます。

オ マンションカルテの更新

□事業内容

過去の調査データをデータベース化したマンションカルテを、マンションの電話相談、窓口相談、アドバイザー派遣時の基礎資料として活用するために、常に最新の状態に更新します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
データ更新頻度	月1回

□予算額 50 千円（第7期 1,848 千円）

（主な経費）消耗品 50,000 円

[ポイント]

約 3,000 棟の共同住宅のデータベースとなっているマンションカルテの中でも、特に分譲マンションデータは、第 6 期に実施した「千代田区分譲マンション実態調査」の結果を踏まえた更新を行っており、最新の情報に基づいた相談対応、アドバイスに活用するほか、各種支援施策の検討、見直し等にも役立てています。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
データ更新頻度	月1回	月1回	月1回	—

[第8期の方向性]

日々の電話相談や窓口相談、アドバイザー派遣の際の基礎資料として活用しているため、新しい情報を入手した際には速やかに職員がデータベースを更新していきます。

(2) 管理・コミュニティ支援

ア マンションの総会会場費助成

□事業内容

マンション管理組合の通常総会や臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

(助成内容)

- | | | |
|--------------------------|-------|-----|
| ①防災計画策定済み・千代田区マンション連絡会加入 | 助成上限額 | 6千円 |
| ②その他のマンション管理組合 | 助成上限額 | 3千円 |

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
①	7組合
②	3組合

□予算額 51千円(第7期51千円)

(主な経費) ①@6,000×7組合=42,000円
②@3,000×3組合=9,000円

[ポイント]

「千代田区マンション連絡会」等で要望のあった支援制度です。

地域の区民館に登録すると、マンション管理組合は半額で会場を借りることができます。その半額を助成することで、実質無料で借りることができます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
①のマンション管理組合	7組合	4組合	4組合	—
②のマンション管理組合	3組合	1組合	2組合	—

[第8期の方向性]

総会を開催することが困難なマンションに費用面で助成することで総会の開催を促し、適正な管理組合運営につなげていきます。あわせて、積極的に制度の周知に努め、利用を促進していきます。

Q. 会場はどこでも良いのですか？

A. 区の公共施設や民間の会議室など特に制約はありません。

Q. どのような手続きになるのですか？

A. 管理組合総会や臨時総会が対象となります。会場使用料の領収書の写しと総会や臨時総会を開催したことがわかる書類を提出してください。内容を確認後、管理組合の口座に振り込みます。

Q. 管理組合総会の飲料費は含まれますか？

A. 会場使用料に限ります。飲食やマイク等の付帯設備使用料は含みません。

イ まちづくりアドバイザーの派遣（拡充）

□事業内容

マンションの維持管理、修繕や建替え、管理組合の運営といったマンションに関するさまざまな課題の解決や、共同建築や再開発の初動期における活動に対して、アドバイザーを派遣します。

登録しているアドバイザーには、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナーなどの資格を持つ専門家がいます。（1 団体年間6回まで派遣可能）

□実施予定時期 通年

アドバイザー派遣の受付は随時行っていますが、実際の派遣は派遣日時・派遣場所・派遣するアドバイザーの調整を行った後になります。

□事業目標

	予定
派遣件数	24 件

□予算額 360 千円（第7期 360 千円）

（主な経費）アドバイザー派遣謝礼

@ 15,000 × 1 人 × 6 回 × 4 団体 = 360,000 円

[ポイント]

総合相談窓口での相談からアドバイザー派遣につなげ、専門家による継続的なアドバイスをを行います。その後、コンサルタントとの契約や他の公的機関の支援制度への活用につなげていくことで、アドバイザー派遣からさらに課題解決や計画の推進につながるが見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
派遣件数	33 件	17 件	12 件	—

[第8期の方向性]

千代田区の特徴から、高経年マンションの再生に関するアドバイザー派遣の需要増が見込まれるため、マンションの再生についての的確なアドバイスを行えるアドバイザーを増やしていきます。

さらに、（独法）住宅金融支援機構との協定締結により、マンション再生を進めるうえでの資金計画について、専門的なアドバイスや支援制度の紹介を行っていきます。

ウ マンション管理講座の開催

□事業内容

マンション管理組合の役員や、マンション居住者等を対象として講座を年間4回開催します。

□実施予定時期 7月から3月

□事業目標

	講座内容の満足度
出席者	「とても満足」、「やや満足」が8割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）

□予算額 199千円（第7期187千円）

（主な経費）講師謝礼 @30,000×4回=120,000円

[ポイント]

「管理組合の運営」のような基本的な内容から「マンション再生」等の応用的な内容まで幅広い知識が修得できるような講座を開催しています。マンション管理組合の知識向上、支援制度活用の促進が見込まれます。

[近年の実績]

		第5期	第6期	第7期	第8期
第1回	テーマ	管理組合運営	管理組合運営と管理委託契約の変更	管理組合運営～管理組合と管理会社との関係～	—
	出席者	「とても満足」、「やや満足」が8割	「とても満足」、「やや満足」が8割以上	「とても満足」、「やや満足」が7割以上	—
第2回	テーマ	マンションの修繕の流れ	管理組合の会計	長期修繕計画を活用した大規模修繕の進め方	—
	出席者	「とても満足」、「やや満足」が9割以上	「とても満足」、「やや満足」がおよそ9割	「とても満足」、「やや満足」が9割以上	—
第3回	テーマ	民泊 ～あなたのマンション大丈夫ですか？～	マンション設備の更新	マンション再生～再生方針の検討～	—
	出席者	出席者すべてが「とても満足」または「やや満足」	「とても満足」、「やや満足」が9割以上	「とても満足」、「やや満足」が8割	—

		第5期	第6期	第7期	第8期
第4回	テーマ	マンションに100年安全で快適に暮らす方法	マンション再生	マンション再生～具体的再生検討対策～	—
	出席者	「とても満足」、「やや満足」が9割以上	「とても満足」、「やや満足」が8割以上	※	—

※新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止しました。

[第8期の方向性]

第7期までの講座内容や受講者アンケートを踏まえ、適切な時期の開催及び内容の充実を図ります。

エ 千代田区マンション連絡会の開催

□事業内容

まちみらい千代田や千代田区からの情報提供のほか会員間の情報交換を行います。会員は、区内マンション管理組合理事長、もしくは理事会等が承認した所有者、居住者です。

□実施予定時期 偶数月開催予定

□事業目標

	予定
延べ参加者数	100人

□予算額 309千円（第7期210千円）

（主な経費）○会議費 @150×30名×6回=27,000円

○郵送料 @105×150件×15回=236,250円

[ポイント]

行政各団体等からの情報提供やマンションでの新しい取組み、課題解決方法を会員間で情報交換し、参考としてもらうために定期的開催します。

また、多くの会員に参加してもらうことにより、マンション間での情報共有が充実し、会員の皆さんからの意見をマンション施策に反映させることが可能となります。

※第7期の実績

開催日および参加人数	主な内容
6月22日 参加者15名	まちみらい千代田第7期事業計画、マンション実態調査実施報告について
8月17日 参加者19名	広報千代田10月5日号 各戸配布、「千代田区のマンションで活用できる支援制度の一覧」配付について
10月26日 参加者17名	都市計画マスタープランの改定、台風19号による被害、神田川の水害対策について
12月21日 参加者12名	共用部分のLED化、東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例、マンション災害用資器材等購入費助成・マンションの防災訓練について
2月29日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
4月18日	※開催については未定

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
延べ参加者数	101名	107名	63名	—

[第8期の方向性]

今後も連絡会の会員数を増やし、情報交換の場に多く参加してもらえるように定期的な周知を行います。

オ マンションのコミュニティ活性化事業助成（拡充）

□事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めるため、その前提となるコミュニティ形成に関する活動を支援します。

（助成内容）対象経費の1/2を助成

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定	助成上限額
住戸数 100 戸未満のマンション	8件	4万円※
住戸数 100 戸以上のマンション	4件	5万円※
住戸数 200 戸以上のマンション	4件	7万円※

※周辺地域の住民も参加できる事業の場合は上限額1万円増額

□予算額 960千円（第7期860千円）

（主な経費）

○住戸数 100 戸未満のマンション @50,000× 8件=400,000円

○住戸数 100 戸以上のマンション @60,000× 4件=240,000円

○住戸数 200 戸以上のマンション @80,000× 4件=320,000円

[ポイント]

1団体につき年間2事業まで助成を受けることができます。制度活用により、マンション内のコミュニティ活性化、地域との交流の活性化が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
住戸数 100 戸未満のマンション （マンション内に限定して開催）	1件	1件	1件	—
住戸数 100 戸未満のマンション （周辺地域の住民も参加できる事業）	0件	0件	0件	—
住戸数 100 戸以上のマンション （マンション内に限定して開催）	1件	0件	1件	—
住戸数 100 戸以上のマンション （周辺地域の住民も参加できる事業）	4件	4件	2件	—
住戸数 200 戸以上のマンション （マンション内に限定して開催）	—	—	2件	—
住戸数 200 戸以上のマンション （周辺地域の住民も参加できる事業）	—	—	2件	—

[第8期の方向性]

周辺地域の住民も参加できるイベントの実施を促進するため、また、より分かりやすい制度とするため、制度の整理を行い、周辺地域の住民も参加できるイベントを実施する場合に助成上限額を1万円増額することとしました。

Q. どのような活動が対象になりますか？

A. マンションの管理組合等が自ら主体となって行う事業で、住民の交流によりコミュニティの活性化に資する事業が対象となります。たとえば、納涼会やクリスマス会など、居住者が楽しく参加できるイベントや、防災訓練を兼ねたイベントなどです。

※ 物品の購入のみや、観光や飲食のみを目的とした事業、その他この支援の趣旨に沿わないと判断される事業は、対象外になることがあります。



カ コミュニティ・イベントへの参加

□事業内容

区で実施しているイベント「福祉まつり」「くらしの広場」に参加し、まちみらい千代田が実施している事業等を周知するとともに、マンション管理士による相談等を実施します。

また、町会等が実施する地域のイベントにまちみらい千代田のブースを設けて参加します。また、イベント実施時に機材を無料で貸し出します。

□実施予定時期

- ①福祉まつり 10月頃
- ②くらしの広場 11月頃
- ③町会等の地域イベント 未定

□事業目標

	予定
参加回数	4回

□予算額 563 千円（第7期 555 千円）

- （主な経費）○パネル製作費 @30,000×2 枚=60,000 円
- 物品等購入費 @100×150 個×2 回=30,000 円
- まちみらい千代田 PR 用グッズ製作費 @300×1,500 個=450,000 円

[ポイント]

まちみらい千代田が地域のイベント等に参加することで、マンション居住者が参加しやすい環境をつくり、町会とマンション居住者のコミュニティづくりの一助になります。

まちみらい千代田の認知度向上により、各種支援制度の利用増につながるが見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
参加回数	4回	4回	1回	—

[第8期の方向性]

実用性のある魅力的なまちみらい千代田 PR 用グッズや効果的なパネルを作製し、まちみらい千代田の周知に努めます。町会等地域イベントについては、麴町及び神田地域の2地域で開催されるイベントに参加することを予定しています。

キ マンション管理組合顧問派遣

□事業内容

高経年マンションの建物再生の検討にあたっては、まず最初に管理組合運営の適正化、管理規約の整備、長期修繕計画の作成・見直し等を行う必要があります。この初期段階の支援として、顧問を派遣し、マンションの理事会や総会等で助言・指導を行います。

□実施予定時期 通年

派遣期間は、申請から1年間とし、申請から3ヶ月は随時、派遣顧問の変更が可能です。3ヶ月経過後は変更する事ができません。

□事業目標

	予定
顧問派遣	2管理組合

□予算額 1,920 千円（第7期 1,920 千円）

（主な経費）顧問派遣謝礼

@80,000×1人×12ヶ月×2件=1,920,000円

[ポイント]

千代田区は早くからマンション建設が始まったため、旧耐震基準で建設されたマンションが138棟存在します。全分譲マンション490棟の約28%が旧耐震基準で建設されたマンションであり、建物の再生が喫緊の課題となっています。

高経年マンションの建物再生に向け、管理組合運営の適正化、管理規約の整備、長期修繕計画の作成、見直し等を行うために、管理不全の兆候が見られるマンションで、まちみらい千代田が特に必要であると認める場合に、管理組合に顧問を派遣します。

それにより管理不全状態を解消し、適正な管理組合運営が可能となり、建物の再生促進が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
顧問派遣	0件	0件	0件	—

[第8期の方向性]

当制度は、高経年マンションの再生に向けた「下地づくり」（管理組合運営の適正化）を図り、管理不全に陥る前に管理組合を立て直し、建物の再生に向けて検討できるように支援を行っていく、セーフティネットとして活用することとしています。



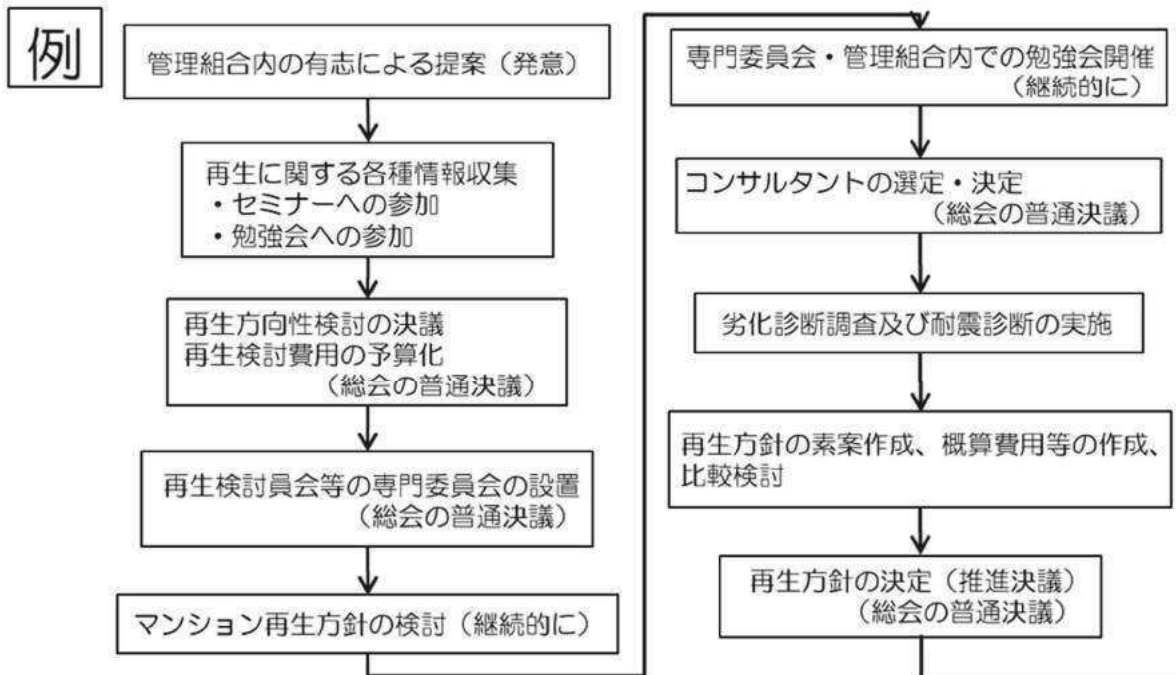
まちみらい千代田では、マンション住まいのヒントをまとめた冊子「上下二軒両隣～共同生活知恵袋」を発行しています。マンション居住におけるマナーとルール、生活音、ゴミ、ペット、バルコニー、防犯、管理組合などに関する記事を掲載しています。千代田区役所や区内各出張所などで無料で配布しているのに加え、まちみらい千代田のウェブサイトでも閲覧できます。

[URL] <https://www.mm-chiyoda.or.jp/living/5410.html>

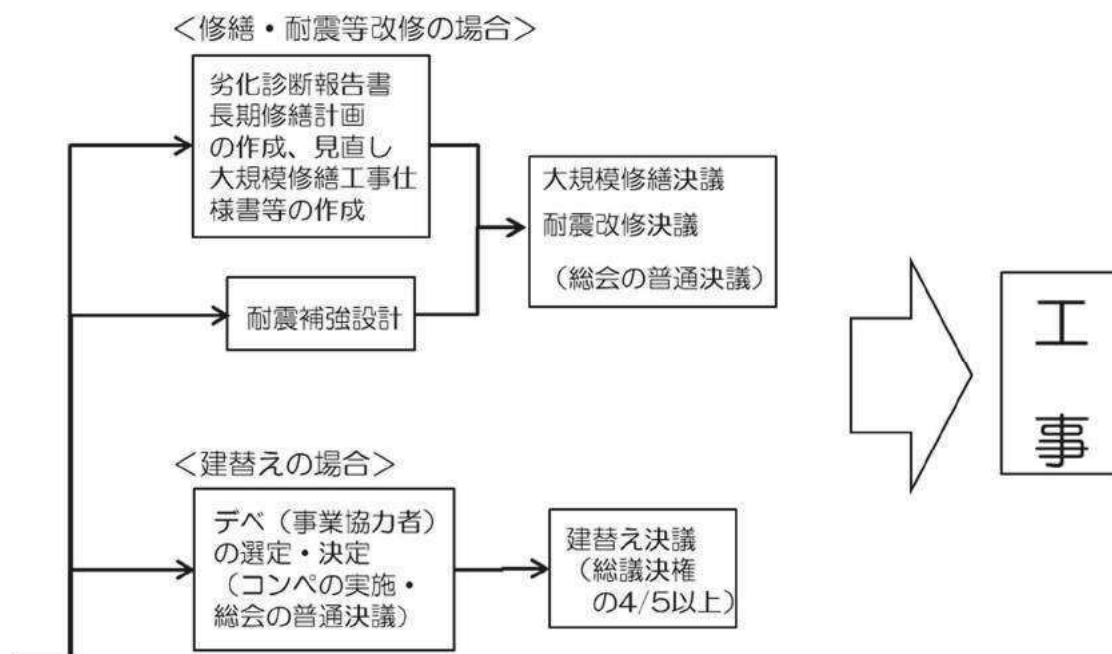
マンション暮らしの基礎知識としてご活用いただき、好評を得ています。

マンション再生の流れ（例）

	I 準備段階	II 検討段階
管理組合の	<ul style="list-style-type: none"> 管理組合内の有志による提案 管理組合運営の適正化 (規約改正、総会・理事会の開催等) 再生勉強会の実施（継続的に） 再生検討費用の予算化 組織作り（専門委員会等） 	<ul style="list-style-type: none"> 再生勉強会の実施（継続的に） 再生（耐震等改修・修繕・建替え）に係る概算費用の比較検討 住民意向調査（アンケート等）の実施 コンサルタントの選定 <修繕の検討> 劣化診断調査の実施 <耐震等改修の検討> 耐震診断の実施 <p>※再生方針の検討</p>
必要な	<ul style="list-style-type: none"> 再生方向性検討の決議 	<ul style="list-style-type: none"> 再生方針の決定（推進決議） (修繕・耐震等改修・建替え) <p>※コンサルタント等の選定・決定</p>
制既度存	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりアドバイザーの派遣 再開発・共同建築等推進組織に対する助成 マンション管理組合顧問派遣 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりアドバイザーの派遣 劣化診断等調査費助成 マンション再生方針検討助成 マンションアドバイザー派遣（耐震・区） マンション耐震診断助成（区）
制新度規		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 再生に向けた基本方針に関する合意形成（再生方向性検討の決議） 再生方針の継続的検討 ※理事会体制変更時の基本方針の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の再生コーディネート業務を行う、管理者等の選定 コンサルタントの選定 再生方針のスムーズな合意形成 耐震診断実施に向けた合意形成（重要事項説明書への耐震診断結果の記載）



Ⅲ計画段階	Ⅳ実施段階
<ul style="list-style-type: none"> ＜修繕の検討＞ <ul style="list-style-type: none"> ・長期修繕計画の作成、見直し ・修繕仕様書、修繕工事案の作成 ・工事業者の選定 ＜耐震等改修の検討＞ <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強設計の実施 ・工事業者の選定 ＜建替えの検討＞ <ul style="list-style-type: none"> ・デベロッパー等の事業協力者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金計画等の策定 ・施工業者の選定・決定
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕、耐震等改修、建替え決議（決定） <p>※事業協力者、工事業者の選定・決定</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりアドバイザーの派遣 ・マンション耐震補強設計、マンション耐震改修等助成（区） ・建築物共同化住宅整備促進事業（ミニ優良・区） ・都心共同住宅供給事業（都心共同・区） ・マンション再生計画検討助成 	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成
<ul style="list-style-type: none"> ・事業協力者（業者）選定時の透明性、公平性の確保 ・計画実現に向けた適正な資金計画作成 ・スムーズな合意形成（建替え決議、修繕決議等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・建替え等の際の仮住居、仮店舗の選定 ・住みかえ場所の選定 ・資金借り入れ先の選定 ・生活弱者等への救済 ・コミュニティの再生



(3) 建物維持・整備支援

ア マンション劣化診断調査費助成

事業内容

マンションの長期修繕計画の作成や大規模修繕工事を行う際には、事前に建物の現状把握のために劣化診断調査を行う必要があるため、その費用の一部を助成します。

なお、第4期から簡易耐震診断への助成も行っています。

(助成内容) 対象経費の1/2

- 助成上限額
- ①劣化診断調査のみ (50万円)
 - ②劣化診断調査と長期修繕計画作成 (80万円)
 - ③簡易耐震診断 (20万円)

実施予定時期 通年

事業目標

	予定
助成件数	9件

予算額 3,600千円 (第7期 3,600千円)

(主な経費) ①劣化診断

@500,000×2件=1,000,000円

②長期修繕計画作成見直しを含めた劣化診断

@800,000×2件=1,600,000円

③簡易耐震診断

@200,000×5件=1,000,000円

[ポイント]

劣化診断調査に係る費用を助成することで、建物の再生に向けた支援を行います。劣化診断実施を促進することで、適切な長期修繕計画の作成・見直し及び大規模修繕工事の実施につながるが見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
①劣化診断調査のみ	7件	4件	4件	—
②劣化診断調査と長期修繕計画作成	3件	2件	1件	—
③簡易耐震診断	0件	0件	0件	—
助成件数合計	10件	6件	5件	—

[第8期の方向性]

適切な大規模修繕を実施するためには、長期修繕計画の策定及び見直しが重要であることから、劣化診断調査と合わせて長期修繕計画の策定見直しを行う場合に、助成上限額を増額することで、長期修繕計画の策定、見直しを含めた劣化診断調査実施を促進していきます。

イ マンション再生方針検討助成

□事業内容

建設後 30 年以上経過したマンションで、建物再生の方針を検討する際の事前調査費用やコンサルタント費用等の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/3 を助成

助成上限額 100 万円 (※)

※ 最初の申請から 3 年間申請でき、その助成額の合計

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	1 件

□予算額 1,000 千円 (第 7 期 1,000 千円)

(主な経費) @1,000,000 × 1 件 = 1,000,000 円

[ポイント]

建設後 30 年以上経過したマンションでは、劣化の状況等を踏まえ、建物や設備の再生検討を行う必要が出てきます。建替え等となると、マンションの管理組合や理事会で長期間にわたる検討やマンション内での合意形成が必要となります。

マンション再生の検討を行う際に事前の調査費用や検討費用の一部を助成することで、費用の軽減を図ります。マンション再生方針に係る合意形成のスムーズな実現が見込まれます。

[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
助成件数	0 件	3 件	0 件	—

[第 8 期の方向性]

建設後 30 年以上経過したマンションを対象に制度の周知を行い、活用を促していきます。

ウ マンション再生計画検討助成

□事業内容

建設後 35 年以上経過したマンションで、マンション単棟の建替え等建物の再生を検討する団体に対して活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成

助成上限額 30 万円

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	5 件

□予算額 1,500 千円 (第7期 1,500 千円)

(主な経費) @300,000×5 件=1,500,000 円

[ポイント]

マンション再生において、再生方針検討後は、方針を踏まえたより具体的な再生計画の検討が必要になり、計画の決定については区分所有者間の合意形成が必要となります。

このことから、マンションで建物の建替えや大規模修繕工事、耐震改修工事の検討を行う際に、その団体の活動費用等の一部を補助することで、建物の再生促進を図ります。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
助成件数	1 件	0 件	1 件	—

[第8期の方向性]

建設後 35 年以上経過したマンションを対象としており、「イ マンション再生方針検討助成」から当制度の活用へと誘導します。

エ 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成

□事業内容

(独法)住宅金融支援機構の共用部分リフォーム融資を受け、(公財)マンション管理センターに債務保証を委託した際に、保証料を助成します。

(助成内容)助成上限額 50万円

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	2件

□予算額 1,000千円(第7期 1,000千円)

(主な経費)@500,000×2件=1,000,000円

[ポイント]

共用部分リフォーム融資を受けるマンションが少ないことから、申請件数自体は少ない状況ですが、リフォーム実施に係る管理組合の負担が軽減されることで、リフォームが促進され、住環境の向上が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
助成件数	0件	1件	0件	—

[第8期の方向性]

(公財)マンション管理センターや第7期に連携に係る協定を締結した(独法)住宅金融支援機構との情報共有を強化し、制度の周知及び利用の促進を図ります。

才 再開発・共同建築等推進組織に対する助成

□事業内容

住宅を含む再開発や共同建替えを検討する団体に対し、その活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成 (3年間申請可能)

助成上限額 50万円

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	2件

□予算額 1,000 千円 (第7期 1,000 千円)

(主な経費) @500,000×2件=1,000,000 円

[ポイント]

再開発や共同建替えの初動期の検討を行う団体に助成します。地域特性や、マンションの建替え等の円滑化に関する法律の改正により、今後、再開発・共同化・建替え等は増えていくことが予想されます。検討に係る経費を助成することで適切な再開発や共同建替えの促進が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
助成件数	1件	1件	1件	—

[第8期の方向性]

再開発や共同建替えを行う際の初動期の支援であるアドバイザー派遣での勉強会から、当制度へと移行することで、スムーズに検討が進むよう誘導していきます。

カ マンション安全・安心整備助成（拡充）

□事業内容

共用階段等の「手すり設置または段差解消等」の安全に資する工事を行う場合や、エレベーター（EV）に「地震時管制運転装置」または「戸開走行保護装置」を設置する場合及びEV更新時に2装置と「停電時自動着床装置」を設置する場合に費用の一部を助成します。また、防犯カメラ等の設置・更新費用の一部を助成します。

いずれもマンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、防災アドバイザー派遣の受け入れを条件とします。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定	助成上限額
①手すり設置または段差解消等	3棟	100万円
②地震時管制運転装置	1基	30万円
③戸開走行保護装置	1基	30万円
④3装置を含むEV更新	5基	100万円
⑤防犯カメラ等の設置	2棟	30万円
⑥防犯カメラ等の更新	4棟	20万円

※①～④：対象経費の1/3を助成、⑤、⑥：対象経費の1/2を助成

□予算額 10,000千円（第7期7,200千円）

（主な経費）

①手すり設置または段差解消等	@1,000,000×3棟＝3,000,000円
②地震時管制運転装置	@300,000×1基＝300,000円
③戸開走行保護装置	@300,000×1基＝300,000円
④3装置を含むEV更新	@1,000,000×5基＝5,000,000円
⑤防犯カメラ等の設置	@300,000×2棟＝600,000円
⑥防犯カメラ等の更新	@200,000×4棟＝800,000円

[ポイント]

バリアフリーやEVの安全性向上、防犯カメラの設置などに係る管理組合の費用負担を軽減することで、マンションの安全性の向上、防犯の強化が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
①手すり設置または段差解消等	2棟	1棟	2棟	—
②地震時管制運転装置	0基	0基	0基	—
③戸開走行保護装置	1基	0基	1基	—
④3装置を含むEV更新	1基	6基	3基	—
⑤防犯カメラ等の設置	0棟	1棟	0棟	—
⑥防犯カメラ等の更新	—	—	—	—

[第8期の方向性]

今まで助成の対象外であった既存の防犯カメラ等の更新(取替え)工事についても、問合せが多く、助成のニーズが高いことから新たに助成します(※)。

※申請から6年を経過したマンションを更新の対象とします。

(4) 防災対策促進支援

ア マンション防災計画等の策定支援（拡充）

□事業内容

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して、防災アドバイザーを派遣し、そのマンションの実態に合った計画策定の支援を行います。また、防災計画策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についても支援します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定	派遣上限回数
派遣棟数	10棟	6回

□予算額 2,706千円（第7期 3,046千円）

（主な経費）○アドバイザー謝礼

@15,000×1人×60回=900,000円

○E V閉じ込め救出訓練実施支援

@250,000×2回=500,000円

○E V閉じ込め体験実施支援

@100,000×2回=200,000円

[ポイント]

マンション防災計画の策定や見直しを予定しているマンションの管理組合等に防災アドバイザーとまちみらい千代田の職員を無料で派遣し、そのマンションの実態にあった計画策定の支援を行います。また、区や消防署等とも連携し、マンション内での防災訓練や地域の訓練参加等の周知・調整等も行います。

アドバイザーの派遣や支援の実施により、より実践的な防災訓練や実用的な防災計画の策定を行うことができ、より有用なマンションの防災計画の策定促進が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
派遣棟数	2棟（2回）	3棟（4回）	4棟（7回）	—

[第8期の方向性]

防災訓練の一環として行うエレベーター閉じ込め救出訓練や隔て板蹴破り体験等、従前の防災訓練にはなかったより実践的な防災訓練の実施支援の充実を図るとともに、各マンションのより実用的な防災計画の見直しを推進します。

イ 防災用品等準備助成

□事業内容

エレベーター（EV）キャビネットの配付、AED の設置及び災害用資器材等の購入費を助成します。

マンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、防災アドバイザー派遣の受け入れを条件とします。

①EV キャビネットの配付

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付します。

②AED の設置

マンション内だけではなく近隣地域で利用できる AED をマンションに設置する場合、AED と収納ボックスを無償提供します。

③災害用資器材等購入費助成

災害発生時に必要となる備蓄物資の購入費用を助成します。近年の台風・大雨被害の状況を踏まえ、浸水対策機材を購入する場合には補助上限額が増額となります。

（助成内容）分譲新規（対象経費の 2/3）、分譲更新及び賃貸（対象経費の 1/2）を助成

□実施予定時期 通年

□事業目標

		予定	助成上限額
①EV キャビネットの配付		12 台	—
②AED の設置		12 台	—
③災害用資器材等 購入費助成	分譲新規	7 件	20 万円※
	分譲更新	5 件	15 万円※
	賃貸	2 件	10 万円※

※浸水対策機材を購入する場合は助成上限額が 20 万円増額

□予算額 10,233 千円（第 7 期 8,883 千円）

（主な経費）

①EV キャビネットの配付 @66,000×12 台×消費税=871,200 円

②AED の設置

○新規設置

@4,950×12 台×12 ヶ月×消費税=784,080 円

○設置済 AED の維持管理

@4,950×68 台×12 ヶ月×消費税=4,443,120 円

○AED 更新及び更新後の維持管理

@7,950×21 台×消費税=183,645 円

③災害用資器材等購入費助成

（浸水対策未実施）分譲新規@200,000×3 件= 600,000 円

分譲更新@150,000×2 件= 300,000 円

賃貸 @100,000×1 件= 100,000 円

（浸水対策実施）分譲新規@400,000×4 件=1,600,000 円

分譲更新@350,000×3 件=1,050,000 円

賃貸 @300,000×1 件= 300,000 円

[ポイント]

AEDを設置した場合は、地域の町会や出張所にお知らせするとともに、千代田区のウェブサイトに掲載します。配置により、マンションだけではなく、地域の防災対策の充実が見込まれます。

また、エレベーター非常用備蓄キャビネットの備蓄物品について、使用期限超過に伴う物品の入替えについては、申請したマンション管理組合で行うこととしていますが、購入に際しては災害用資器材等購入費助成制度を活用することも可能です。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
①EVキャビネットの配付	4台	6台	9台	—
②AEDの設置	5台	3台	8台	—
③災害用資器材等購入費助成	5件	5件	10件	—

[第8期の方向性]

災害用資器材等購入費助成について、水害対策実施による助成上限額の増額を周知し、マンションにおける水害対策促進を図ります。

2 借上型区民住宅の管理運営

予算額 13,373 千円 (49,953 千円)

借上型区民住宅は、民間の地権者が建設した集合住宅を一定の期間（建設時から20年間）まちみらい千代田が一括して借り上げ、所得が一定基準の範囲内にある中堅所得層の世帯を対象にして賃貸する公的な住宅です。

入居者には世帯の所得に応じて家賃の一部助成があり、家賃負担を軽減するよう配慮されています。家賃（入居者負担額）・共益費・敷金（保証金）を除き、礼金、手数料、更新料などの負担はありません。

借上期間満了の時期も迫っていますが、区と連携し、入居者の生活基盤である住宅の適切な管理運営に努めていきます。

■借上型区民住宅一覧（特優賃型住宅）

建物名称（借上期限満了日）	住所	戸数
SHフラット（2020年8月31日）	神田和泉町1	11戸

借上期間満了後は、区の助成制度が受けられます。

「家賃助成」借上契約の期間満了後も住宅所有者等との間で新たな賃貸借契約を締結し、同じ住戸に引き続き居住する場合に、家賃負担額の急激な上昇を防ぎながら居住を支援するものです。

対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○借上契約期間中から借上型区民住宅に居住していた世帯である。 ○借上契約の期間満了後も住宅所有者等との間で新たな賃貸借契約を締結し、同じ住戸に引き続き居住する。
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・借上契約終了から1年間の助成額（月額） ＝ 新たな契約家賃 － 借上契約の期間満了時点の入居者負担額 ・借上契約終了から2年目以降の助成額（月額） ＝ 新たな契約家賃 － （前年同月の入居者負担額×1.1）
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・助成期間は借上契約の期間満了から最長10年間であり、助成額が月額1万円未満となった場合は、当該年度で助成終了とする。

ア 特優賃型住宅の管理運営

□事業内容

- ①退去管理
- ②家賃・共益費等の収納管理
- ③建物保守管理、共用部の維持管理
- ④居室内の小修繕対応
- ⑤世帯員変更等の入居者管理
- ⑥調査報告書等の作成
- ⑦問い合わせ対応
- ⑧オーナーへの各種報告
- ⑨その他住環境の良好な維持に関する業務

□実施予定時期 通年

□予算額 13,373 千円（補助財源：13,221 千円）

（主な経費）家賃減額補助費、空室時家賃補填費、入居者負担額分賃料

※2020年8月31日をもってSHフラットの借上期間が満了することで、借上型区民住宅の管理は終了となりますが、満了まで、住宅の適切な管理運営に努めていきます。

産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりのお手伝いをします

1 中小企業支援

(1) 経営支援

ア	マネジメント・サポートデスクの実施（拡充）	38
イ	専門家派遣等によるサポート（拡充）	40
ウ	会議室の提供	42
エ	ビジネス法律相談（拡充）	43

(2) 活性化成長支援

ア	千代田ビジネス大賞の実施（拡充）	44
イ	インキュベーション施設活動支援	46

2 起業支援

ア	ビジネス起業塾の開催（拡充）	48
---	----------------	----

3 地方との連携

ア	市町村サテライトオフィス東京の運営	52
イ	ちよだフードバレーネットワークの連携調整	53

予算額 55,120 千円
(50,773 千円)

1 中小企業支援

予算額 47,305 千円
(43,953 千円)

中小企業支援については、「経営支援」と「活性化成長支援」の2つを実施します。

○経営支援

中小企業における経営上の個別課題に対して、それを解決するための資源（人材・資金・情報・手段など）を中小企業が自前で整えることは、さまざまな制約から難しいのが現状です。

そういった課題の解決に向けて、さまざまな支援策の活用により、企業が経営資源を集中しながら経営上の課題を解決し、より安定的な経営を行うことができるようにすることを目的としています。

本事業においては、起業～成長～発展という企業の経営サイクルに合わせて、さまざまな支援策を提供するための事業を実施していきます。

○活性化成長支援

多くの経営課題を克服し、安定した経営・事業展開をしている中小企業に対して、一層、その活性化や新たな成長を促進するとともに、区内の産業の活性化と新たな事業の創出を図ることを目的としています。

本事業においては、優れた製品・サービスの提供や優れた業務活動を行っている優良な中小企業のさらなる成長・発展の契機とするとともに、多くの企業の交流を図り、互いの参考となる取り組みの啓発や促進を図るための事業を実施します。



(1) 経営支援

ア マネジメント・サポートデスクの実施（拡充）

□事業内容

中小企業が抱える経営上のさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、その相談内容に応じて、公的機関の実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用するなど、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。

□実施予定時期 通年（随時受付）

□事業目標

	予定
相談件数	180件
イベント等への参加	15件

□予算額 54千円（第7期54千円）

（主な経費）通信運搬費、イベント・セミナー参加費 40,000円

[ポイント]

中小企業向けには多数の団体が、さまざまなメニューを用意して中小企業支援を行っていますが、メニューの多さゆえに利用者が把握しづらい状況にあります。これをまちみらい千代田が窓口になり、適切な支援を紹介できるようにしています。

東京都、(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センター、(株)日本政策金融公庫、(独法)中小企業基盤整備機構等のイベントやセミナー等に参加し、新たな支援策、助成制度の情報等をいち早く入手し、中小企業者等に助言できるようにしています。

マネジメント・サポートデスクを利用したことで、相談者の悩みが解決に至るよう支援します。イベント等への参加により、展示会に参加した千代田ビジネス大賞表彰企業をまちみらいニュースに掲載するなどの広報活動をすることで、中小企業の経営支援の一助となることを見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
相談件数	89件	127件	136件	-
イベント等への参加	15件	16件	14件	-

[第8期の方向性]

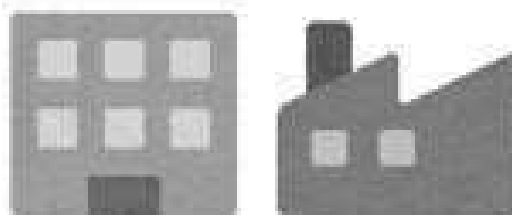
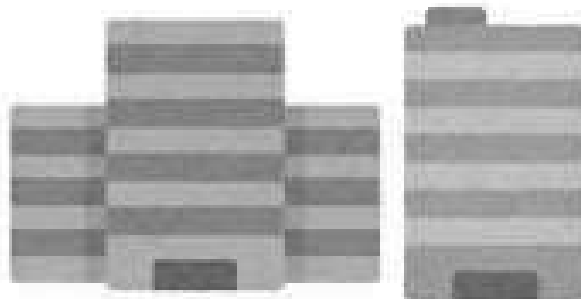
第7期の予定件数は、上方修正した件数でしたが、結果として予定件数を大きく上回る相談件数となりました。今後も相談件数を増やしていくとともに、引き続きマネジメント・サポートデスク利用者の相談内容が解決に至るよう適宜適切な機関・制度を紹介していきます。

Q.主な公的支援機関及び協力機関はどのような所がありますか？

A.公的支援機関として千代田区、(公財)東京都中小企業振興公社、(独法)中小企業基盤整備機構、(地独)東京都立産業技術研究センター、(株)日本政策金融公庫、経済産業省・中小企業庁、東京都産業労働局があり、協力機関として東京商工会議所千代田支部、(一社)千代田区観光協会、千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、興産信用金庫があります。

Q.どのような相談がありますか？

A.創業支援について、融資や補助金の紹介及び受け方について、特定創業支援事業について、専門家派遣事業について、ビジネス法律相談について、起業の仕方について、インキュベーション施設の紹介について、経営や雇用の相談、金融機関の斡旋依頼などがあります。



イ 専門家派遣等によるサポート（拡充）

□事業内容

（公財）東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業及び（地独）東京都立産業技術研究センターが実施する実地技術支援を受けた企業に、その利用料金の一部を助成します。また、（地独）東京都立産業技術研究センターが実施する依頼試験を利用した企業に、その利用料金の一部を助成します。
これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担軽減を図ります。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
専門家派遣	12社 96回派遣
実地技術支援	2社 30回派遣
依頼試験	3社 6回利用

□予算額 1,656千円（第7期 1,262千円）

（主な経費）助成金 1,620,000円

[ポイント]

（公財）東京都中小企業振興公社の専門家派遣では、社内組織の改良や経営改善に関する支援、ソーシャルメディアの経営活用支援、新規事業立ち上げについての計画書の精査支援、SNS・HP等のリニューアル支援、販路開拓・マーケティング等の支援がありました。

（地独）東京都立産業技術研究センターの実地技術支援では、マーケティング分析支援、商品の企画から開発までの支援、既存商品群のスクラップ&ビルド支援等が行われました。

企業がそれぞれの機関から派遣される専門家のアドバイスを受けやすくすることで、企業の抱える経営上の課題や技術的な課題の解決が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
専門家派遣	19社 147回派遣	15社 104回派遣	16社 103回派遣	- -
実地技術支援	1社 20回派遣	2社 28回派遣	1社 20回派遣	- -

[第8期の方向性]

今期より（地独）東京都立産業技術研究センターが行っている、企業の製品やサンプル、材料の性能評価や品質評価を行う依頼試験を利用した区内企業に対し、その利用料金の一部を補助することとします。これにより、区内の製造系企業等の企業活動がより活発なものとなるよう利用を促していきます。

*助成の仕組み

○専門家派遣

1 回あたり 23,100 円の専門家派遣謝礼の半額を（公財）東京都中小企業振興公社が補助し、11,550 円で最高 8 回まで利用できる制度ですが、さらにまちみらい千代田が 1 回あたり 1 万円を助成することで 1,550 円/回で専門家派遣を受けることができます。

○実地技術支援

1 日 11,500 円（最長 20 日まで）で技術指導を受けられますが、まちみらい千代田が 1 日 1 万円の助成をすることで 1,500 円/日で利用できます。

○依頼試験

1 回あたり数千円から数万円で材料試験や精密測定を受けられますが、まちみらい千代田が 1 回あたり 2 分の 1 の助成（上限 30,000 円）をすることで、より安価に新製品の開発や製品の改良に向けた試験を行うことができますようになります。



ウ 会議室の提供

□事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4 階・5 階の会議室を貸し出します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
貸出時間	21,000 時間

□予算額 35,524 千円（第 7 期 35,430 千円）

（主な経費）○会議室管理委託費 13,200,000 円

○光熱水費 11,408,000 円

[ポイント]

会議室の利用用途としては、会議、セミナー、勉強会、講演会等多様な目的で利用されています。

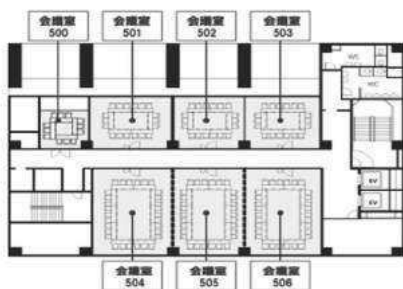
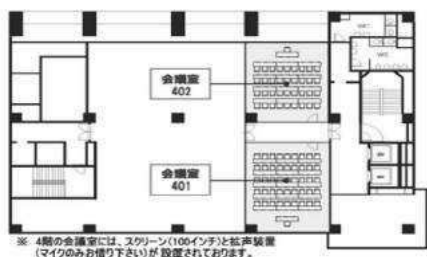
会議室の利用については、1 時間単位で貸し出し、利用料金を廉価に設定しているため、区内中小企業の事業活動の促進につながることが見込まれます。

[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
貸出時間	16,985 時間	19,665 時間	11,349 時間	-

[第 8 期の方向性]

会議室の利用拡大に向けた施策を検討します。



エ ビジネス法律相談（拡充）

□事業内容

自社内に法務担当を置くことが困難な中小企業において、契約や労務など事業活動中に発生するさまざまな法的対応が必要な事例に対して、的確な対応ができるよう弁護士によるアドバイスを行います。（予約制）

□実施予定時期 通年（随時受付）

□事業目標

	予定
相談件数	20回

□予算額 393 千円（第 7 期 344 千円）

（主な経費）通信運搬費、弁護士謝礼 @19,000×20 回=380,000 円

[ポイント]

相談者の都合に応じて柔軟な日程で相談でき、同一案件で3回まで相談を受けることができます。相談場所は、まちみらい千代田内の相談用スペースのほか、弁護士事務所での対応も可能です。マネジメント・サポートデスクによる相談から法律相談への申込みや過去に法律相談を利用した相談者からの申込みがありました。

法律相談を利用することで、相談者の法律に関する問題が解決することが見込まれます。

第7期には、賃貸借関係に関する相談、業務委託等契約書の内容及び作成に関する相談、不正請求に関する相談などがありました。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
相談件数	11社15回	10社16件	9社11件	-

[第8期の方向性]

チラシを区役所、出張所等連携機関に置く、ウェブページを検索しやすく改善する、広報紙へ掲載するなど制度の周知に努め、利用者の拡大を目指します。

また、利用時間を現状の10時～16時から、9時～19時へ拡大することで、企業終業後も利用できるようにします。



(2) 活性化成長支援

ア 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）

□事業内容

中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。これは、当該企業のさらなる発展のきっかけづくりも目的としています。

□実施予定時期

募集開始 6月中旬～8月末日
 調査期間 7月下旬から随時実施、11月未迄
 審査会 12月中旬
 諮問委員会 1月中旬
 表彰式 2月上旬
 フォローアップ経営相談 3月～5月
 受賞企業交流会 5月

□事業目標

	予定
応募企業	30社

□予算額 9,558千円（第7期6,745千円）

（主な経費）委託費 7,538,000円 会議費 559,000円

[ポイント]

表彰企業は、広報に掲載するとともに、表彰企業紹介パンフレットを作成し、一定部数を無償提供します。また、セミナー等開催時に配布し、広く周知を行います。また、応募企業のなかで、フォローアップを希望するすべての企業に、中小企業診断士を派遣し、経営支援や再エントリーに向けてのアドバイス等を行い、中小企業の発展に寄与します。

表彰企業特典があることで、区内の中小企業者や支援機関等に表彰企業が周知されるだけでなく、展示会等で表彰企業紹介パンフレットを活用することで、表彰企業に対する信頼性が向上するとともに経営の活性化と発展が見込まれます。

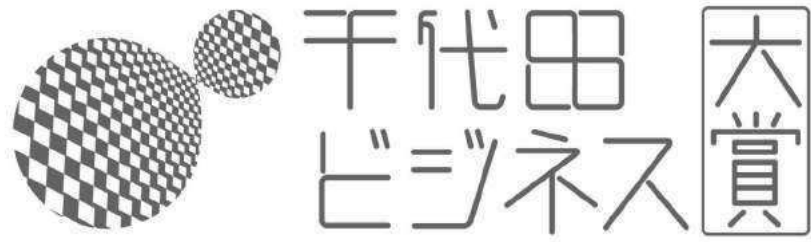
[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
応募企業	30社	30社	31社	-
ノミネート企業	27社	27社	25社	-
表彰企業	11社	8社	10社	-

[第8期の方向性]

歴代受賞企業を対象とした交流会を開催し、優良企業同士の交流を図ることでビジネスチャンスを広げ、区内産業のさらなる発展・活性化を目指します。

第12回千代田ビジネス大賞 表彰式



イ インキュベーション施設活動支援

□事業内容

プラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めていきます。また、インキュベーション施設入居者に対して、補助金制度及び融資制度等を紹介する「出張講座」を開催します。

□実施予定時期

連絡協議会 テーマ等が発生した場合に、不定期に実施（年1回5月頃）
出張講座 各施設の要望に応じて順次対応（年2回10月、4月頃）

□事業目標

	講座内容の満足度
出張講座	「とても満足」「やや満足」が8割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）調査

□予算額 120千円（第7期118千円）

（主な経費）諸謝金30,000円、会議費59,000円

[ポイント]

「インキュベーション施設連絡協議会」及び「出張講座」を開催し、インキュベーション施設事業者及び入居者の経営の安定化及び新たな事業展開を促進することで、区内産業の活性化と新たな事業の創出が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
出張講座	-	「とても満足」「やや満足」が8割	「とても満足」「やや満足」が8割	-

[第8期の方向性]

連絡協議会で各施設担当者から入居者の興味のあるテーマを収集し、満足度の高い出張講座を実施していきます。また、新規団体の参加を促進していきます。

◎参加団体（施設）名

ちよだプラットフォームスクウェア	一番町インキュベーションセンター
クリエイターズオフィス イブリッジ	四ツ谷レンタルオフィス
ナレッジソサエティ	アイオス永田町
EDITORY 神保町	

2 起業支援

予算額 4,909 千円
(4,246 千円)

起業は、経済社会の新陳代謝を促し、経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されます。まちみらい千代田では SOHO 事業者・ベンチャー起業の支援、インキュベーション施設活動支援に加え、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」《女性起業家編》(1回)、《一般起業家編》(2回)の2種類3コースを開催し、起業・事業展開につながるサポートを継続的に実施します。

特に女性の起業意欲は高く、子育て世代を含めサポートを充実していきます。

東京都をはじめ、起業を志す方向けの講座は多数開催されていますが、まちみらい千代田は在勤者の多い千代田区という特性に対応し、夜間に開講しています。また、女性講師を中心とした女性対象の講座を開講し、幅広いニーズにお応えします。さらに、第6期に実施した専門分野を学ぶ専門講座は内容を見直し、より実践的なものとしていきます。

他の講座は回数が2回から4回程度のものが大半で、受講人数が30人から50人と多く、受講生及び講師とのコミュニケーションがとれませんが、まちみらい千代田で実施する講座は、起業に必要な講座を網羅するため9回とし、受講人数も20名と限定しているため、コミュニケーションも活発な講座となっています。また、どこよりも早く託児施設を併設したことにより、子育て世代の女性からは、受講に際しての手厚い配慮が大変好評です。

Q. どのような機関が起業者向けの講座を開催していますか？

A. まちみらい千代田以外にも、公益財団法人東京都中小企業振興公社や東京商工会議所、東京都信用保証協会、東京都職業能力開発センター等で講座を開催しています。

Q. 託児施設は常設されていますか？また、料金はいくらかかりますか？

A. 常設されています。どの講座でもご利用いただけます。料金は1回1,000円となります。



ア ビジネス起業塾の開催（拡充）

□事業内容

経済社会の新陳代謝、経済への活力、新たな雇用の創出などが期待される起業を促進するため、起業を目指し、あるいは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業できることを目的とした講座を実施します。

女性を対象とした「女性起業家編」（1回）と、対象を限定しない「一般起業家編」（2回）の3コース（3回）に分けて実施します。

専門講座は、各コースを修了した受講生を対象に「財務・税務」「マーケティング」について実践形式の講座として実施します。

修了者には、起業・事業展開につながるサポートとして、中小企業診断士による起業相談や起業後のフォローアップ相談を実施します。また、千代田区内で起業した修了者には、創業資金の一部を補助します。

□実施予定時期

《女性起業家編》	6月～8月	定員 20名
《一般起業家編Ⅰ》	8月～10月	定員 20名
《一般起業家編Ⅱ》	10月～12月	定員 20名
《専門講座》	1月～5月の間で2コース実施 定員各 20名	

□事業目標

	講座内容の満足度
起業塾	「とても満足」「やや満足」が9割以上
起業塾専門講座	「とても満足」「やや満足」が9割以上

※事後アンケートによる 5 段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）調査

□予算額 4,909 千円（第7期 4,246 千円）

（主な経費）委託費（テキスト作成・講義など）2,937,000 円

[ポイント]

講義形式で知識を身につける《女性起業家編》・《一般起業家編》と実践形式の専門講座を組み合わせることで、早期に起業を目指す受講生をカバーするとともに、少し先に起業を目指す受講生も含め、自身の弱い点をフォローアップ相談で補い、起業に向けた準備を手厚く支援しています。また、起業塾修了生の特典として千代田区内で起業した者には、創業資金の一部（10万円限度）を補助し、千代田区内での起業をサポートしていきます。起業相談及び起業支援補助金についてはチラシを作成し、周知することで利用者の増加を目指します。

起業塾への参加を通して、起業塾修了生は、特定創業支援修了認定者（50頁参照）となるため、区内起業家が増えていくことが見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
起業塾	「とても満足」「やや満足」が9割	「とても満足」「やや満足」が9割	「とても満足」「やや満足」が9割	-
専門講座	「とても満足」「やや満足」が9割	「とても満足」「やや満足」が9割	「とても満足」「やや満足」が9割	-

第7期は、3コース全体を通して、40代～50代の方が多数参加していました。託児サービスは、すべてのコースで併設し、全てのコースで利用がありました。特定創業支援修了認定において、《女性起業家編》、《一般起業家編》、《業種特化編》の3コースで、81.7%の認定率でした。

専門講座については、2月から流行した新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、やむなく1コースを延期としました。

○受講修了した方々のアンケートでは、以下のようなコメントがありました。

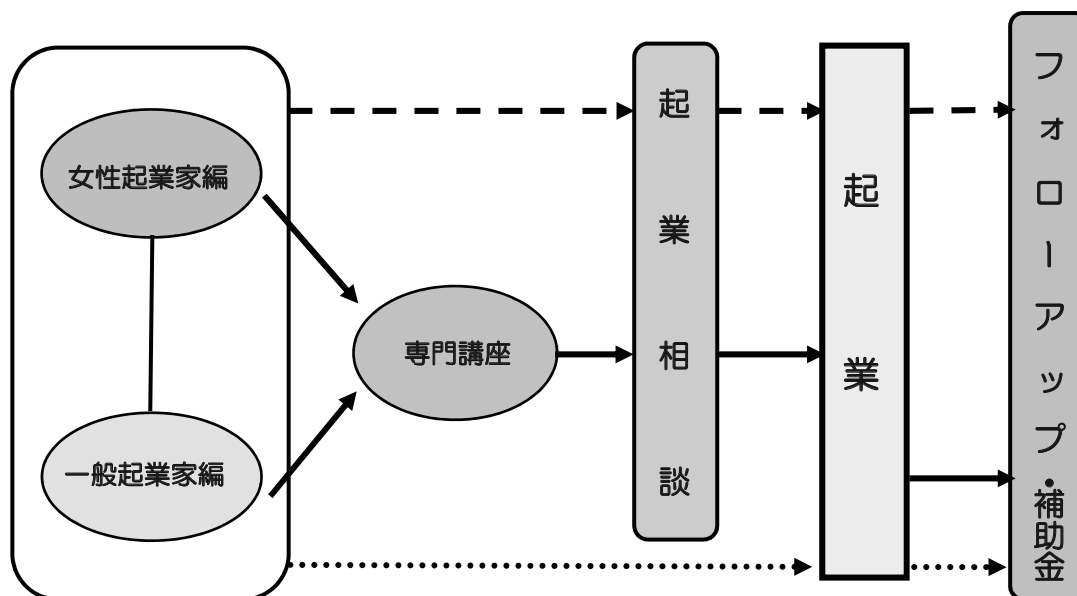
- ・事業をフォーカスする着目点、ポイントの絞り方など顧客のとらえ方、戦略について勉強になった。
- ・起業する前の心構え、準備、自社のドメイン等がとても勉強になった。
- ・自分の考えをなかなか形にすることが難しかったが、講義が進むに連れ客観的にみることができるようになり、アイデアを形にすることができた。
- ・グループワークが多く、お互いに議論する時間があったのは、良かった。

[第8期の方向性]

《女性起業家編》1コース、《一般起業家編》2コースを開催します。

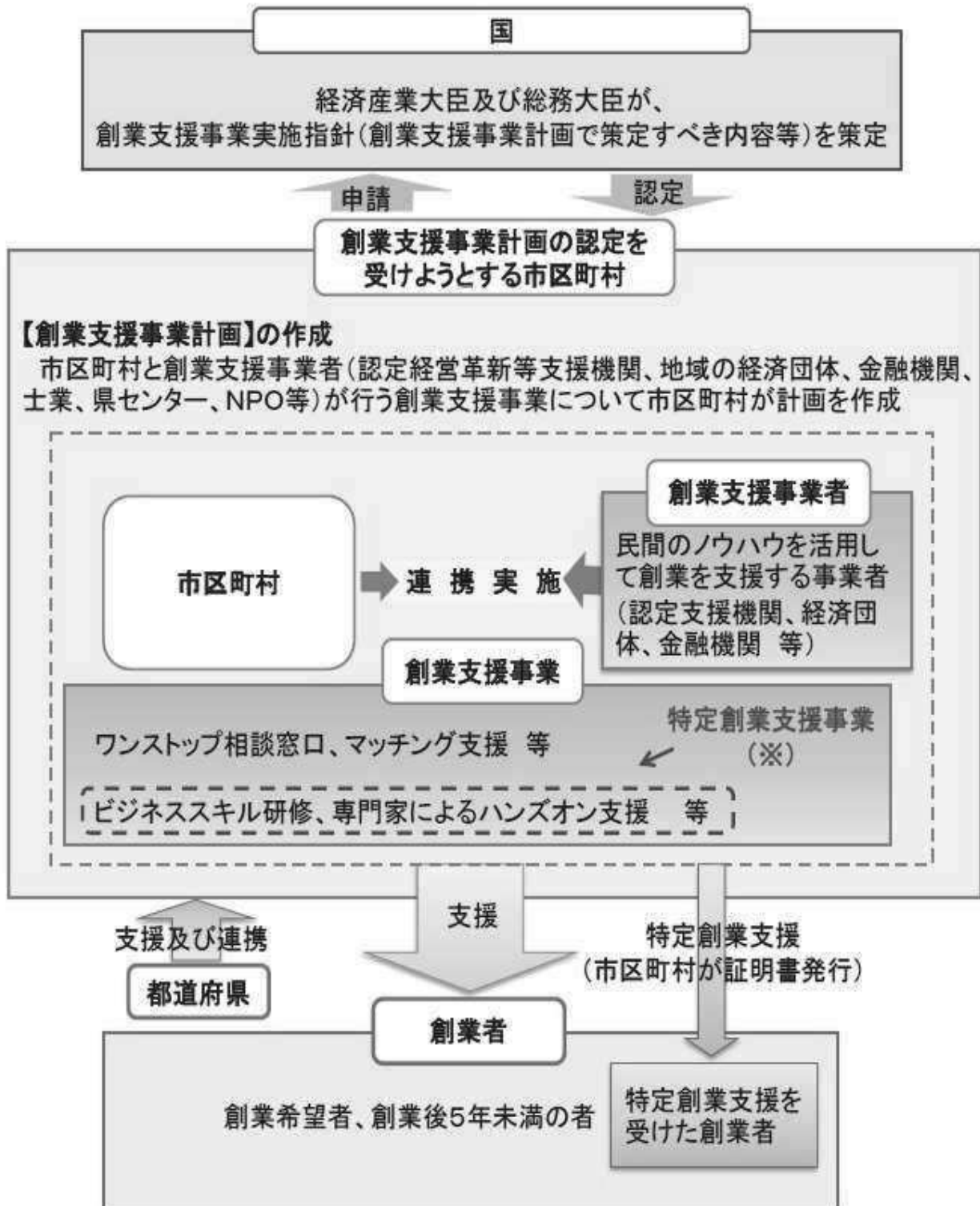
受講者から要望のある専門分野を学ぶ専門講座は、財務では会計ソフトを活用し、マーケティングではHPを作成するなど、より実践的な内容とするため、講義形式から演習主体の講座とします。また、修了生の特典として、新たにビジネス大賞表彰式への招待と、千代田区内で起業した者には、東商千代田ビジネスフェアの出展補助を行います。

《図解》



○平成28年1月に千代田区が経済産業省より創業支援事業計画の認定を受け、まちみらい千代田が実施する「起業塾」が特定創業支援事業となりました。本講座修了生は創業補助金の受給対象となるため、今後「起業塾」の修了生から多数の起業家を輩出できるようさらなる充実を図ります。

3. 産業競争力強化法における地域における創業支援スキーム



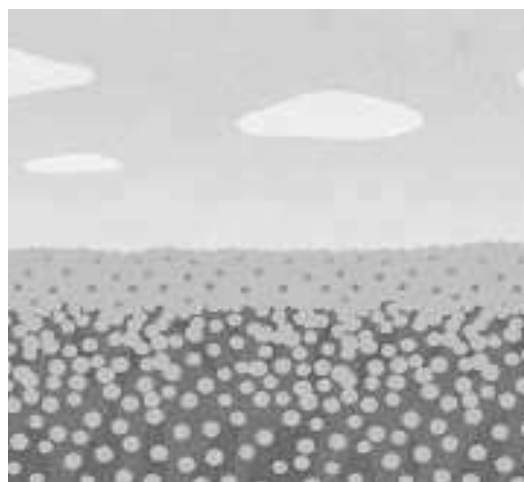
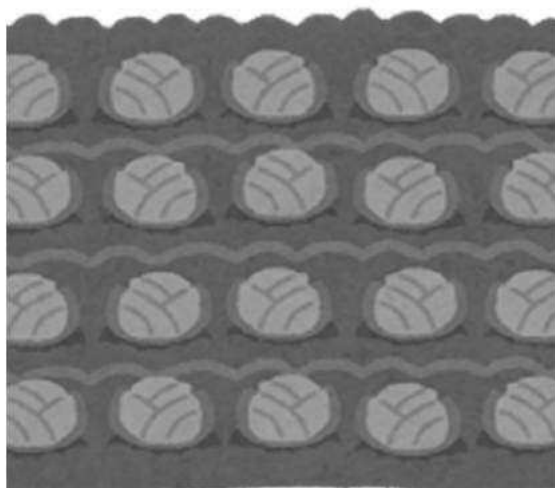
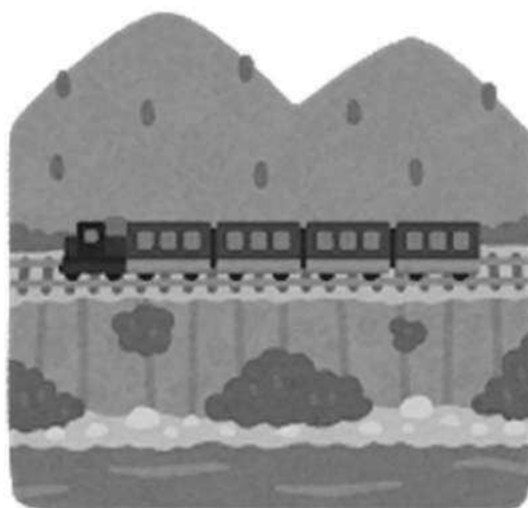
(※)特定創業支援事業とは、市区町村又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1ヶ月以上継続して行う支援が考えられます。

3 地方との連携

予算額 1,756 千円
(2,574 千円)

千代田区をはじめとする大都市は、人材はもとより、食糧やエネルギーなど経済活動や生活全般にわたり、地方に支えられて成り立っています。千代田区と地方とは、お互いの強みを生かし共生の理念に基づき、ともに発展していくことを目指し、連携を拡大していきます。

「市町村サテライトオフィス東京の運営」や「ちよだフードバレーネットワークの連携調整」に継続して取り組み、地方との連携を一層推進します。



ア 市町村サテライトオフィス東京の運営

□事業内容

単独では東京に拠点を設けるのが困難な地方の市町村等が、東京で活動するときの拠点として活用できるように「執務機能」「交流機能」「情報発信機能」を安価で提供します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
新規利用	2団体

□予算額 180千円（第7期518千円）

（主な経費）消耗品 100,000円

[ポイント]

利用中の団体や利用を検討している団体のニーズを把握したうえで、支援方法をメニュー化します。それを広く周知することにより、さらなる利用団体の増加が見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
新規利用	0団体	0団体	1団体	-

[第8期の方向性]

市町村サテライトオフィス東京の利用団体の拡大を目指し、千代田フードバレーネットワーク等を含め紹介し利用団体を募ります。引き続きエリアを決めて定期的にパンフレットなどの案内資料を送付し、PR活動を継続します。

◎現在利用中の7団体（令和2年3月31日現在）

- 島根県海士町 ●（公財）釜石・大槌地域産業育成センター（岩手県釜石市）
- 秋田県五城目町 ●静岡県西伊豆町 ●長野県飯綱町
- 香川県丸亀市 ●東京都御蔵島村

◎利用料金と基本サービス

- 初期登録料：10,000円（セキュリティカード作成登録・税別）
月額利用料：15,000円（税別）
- 利用いただくデスク 共用のフリーアドレス形式で3名まで同時に利用できます。
- 利用可能な時間帯 9:00～22:00までです。
- 専用キャビネットの提供 利用団体ごとに専用のキャビネットを用意します。
- インターネット接続サービスの提供 有線/無線のインターネット接続が可能です。
- 郵便ポストの提供 利用団体宛ての郵便や宅配便を受け取れます。
- コンシェルジュによる総合受付 1階コンシェルジュで案内・利用に際しての各種案内をします。
- 専門スタッフによるサポート 東京での交流、情報発信、特産品PR等の相談を受け付けます。

イ ちよだフードバレーネットワークの連携調整

□事業内容

千代田区が持つ集客力、情報発信力を生かして、「場」の提供を求める地方都市との交流を深める考えから、千代田区商工振興基本計画の中で「農商工連携による地方都市との交流促進」をうたっています。千代田区商工振興基本計画の内容を踏まえ、区および関係団体と連携し、生産地と消費地が協力し合い、互いの地域産業振興を図ることを目的に、ちよだフードバレーネットワーク（現在 69 市町村、地域団体が加入）の取り組みが効果的に推進できるよう調整を図ります。

また、フードバレーネットワークへの参加団体に好評な「ちよだいちば」の棚貸しサービスへの支援を行います。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
イベント	8回
棚貸しサービスへの支援	12回

□予算額 1,576 千円（第 7 期 2,056 千円）

（主な経費）賃借料 778,000 円

[ポイント]

ちよだフードバレーネットワークが実施するイベントの広報支援をまちみらい千代田が中心となって行います。広報支援の強化により、イベントへの参加団体や参加者の増加が見込まれます。

[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
イベント	7回	15回	10回	-
棚貸しサービスへの支援	12回	12回	12回	-

[第 8 期の方向性]

ちよだフードバレーネットワークが実施するマルシェや農業体験ツアーなどを千代田区とともに支援します。

同ネットワークの常設店「ちよだいちば」で提供する棚貸しサービスを、より多くの参加団体が利用できるように使用料金の補助を行います。

参加団体に対して、市町村サテライトオフィス東京の新規利用のアプローチをするなど、事業間での連携を強化します。



協働まちづくり ～理解と協力のまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします

1 まちづくり活動支援

- ア 千代田まちづくりサポートの実施(拡充)・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
- イ 区の花さくら再生基金の管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

2 情報の発信と交流

- ア 「まちみらいニュース」の発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- イ 事業報告・交流会の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
- ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用・・・・・・・・・・・・・・ 60

予算額 35,800 千円
(31,677 千円)

1 まちづくり活動支援

予算額 29,376 千円
(25,786 千円)

本事業では、千代田区内において生活、活動している区民、勤労者、学生など個人や、サークル、地域団体など団体の交流による地域コミュニティの活性化を図ります。地域を構成する皆さんのまちづくりについての主体的な参加意識を醸成することにより、千代田区に関係する皆さんの協働によるまちづくりの実践を通して、よりよい地域社会を作り上げることを目的としています。

行政や公的機関などでは解決が難しい課題について、地域に参加する人々の協働により解決を図り、地域の活性化につなげるためのまちづくり活動支援を行います。

ア 千代田まちづくりサポートの実施（拡充）

□事業内容

自主的なまちづくり活動を行っているグループに対して、その活動経費の一部を助成します。「はじめて部門」「一般部門」「テーマ部門」「普請部門」の4部門で在住・在勤などの枠を超えた多様なまちづくり活動を支援します。助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、審査会や活動成果発表会はすべて公開方式で実施します。また、同じ活動に対する助成は3年が限度となるため、その後の活動支援も行います。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
応募グループ数	13グループ

□予算額 21,862千円（第7期 20,275千円）
（主な経費）助成金 15,900,000円

[ポイント]

まちづくり活動は、地域の活性化・まちの魅力向上・活気あるまちにつながる一因であるため、助成グループに対し、公開審査会等でまちづくり活動に対するアドバイスを行います。

また、一般社団法人千代田まちづくりプラットフォームと協働で事業を運営し、助成グループをサポートするとともに、さまざまな機会を通してまちづくり活動に関する相談やまちみらいニュース等で活動の周知を行い、まちづくり活動グループの育成・発展に寄与します。

なお、地域社会における市民主体のまちづくり活動を推進するために複数の自治体等で設立した「市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議」に出席し、まちづくり活動について意見交換を行うとともに、有益な情報を事業に反映させていきます。

[近年の実績]

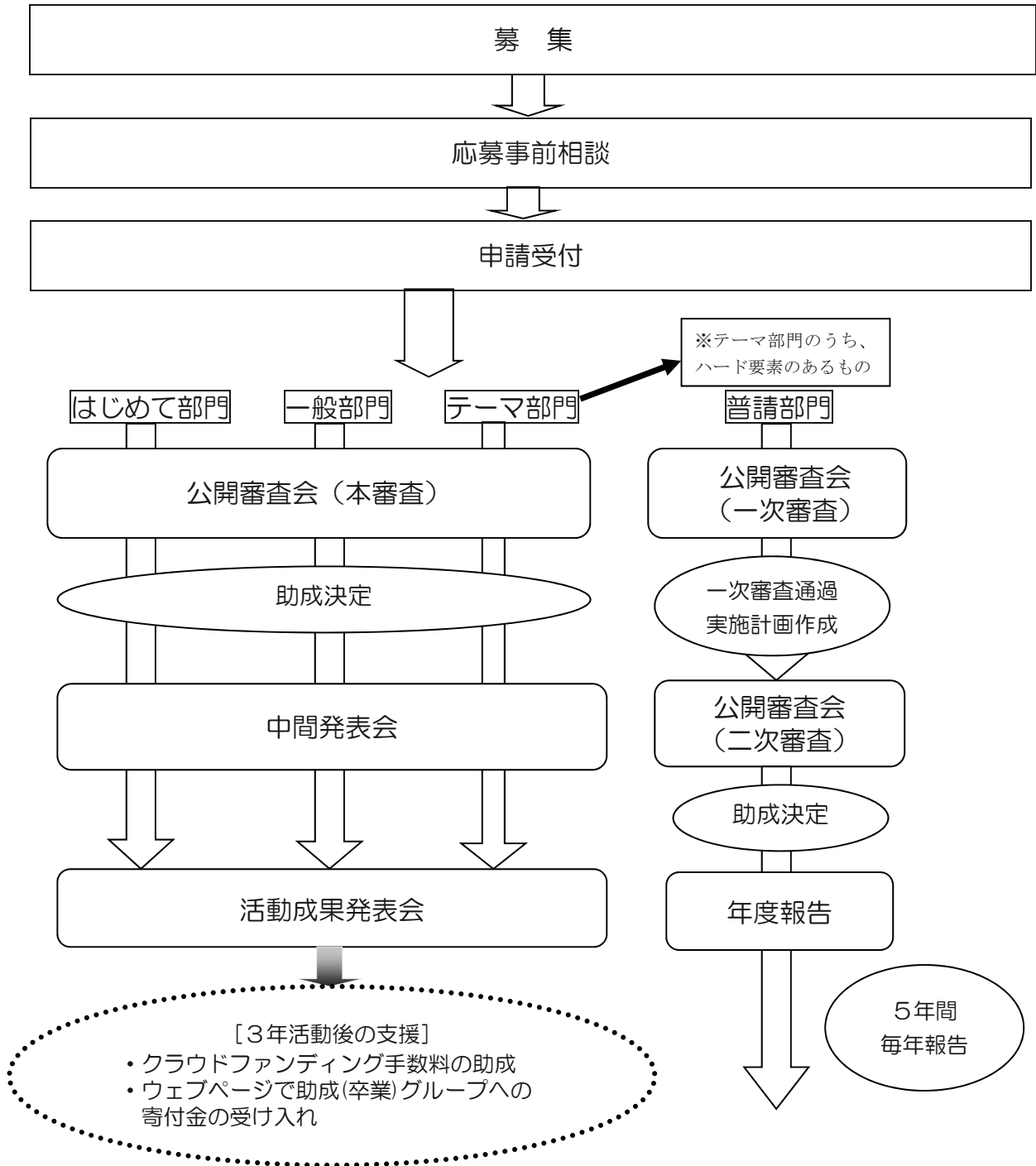
	第5期	第6期	第7期	第8期
応募グループ数	21グループ	18グループ	10グループ	—

[第8期の方向性]

卒業グループへの支援として、クラウドファンディングで活動資金の調達を行った場合、発生する手数料に対する助成金を拡充します。

また、今期で事業20回目の開催にあたるため、記念誌を発行します。

<活動の流れ>



- はじめて部門（1年間のみ）
活動の実施内容の詳細が決まっていない場合などお試しの活動に助成します。
- 一般部門（最大3年間）
自立して継続を目指す活動に対して助成します。最大3年間応募可能です。
- テーマ部門
ある特定のテーマについて、活動を募集する部門です。
- 普請部門
まちづくり拠点のための空き室リノベーションや、歴史的建造物、使われていない空地などを改修、改造して活用する活動に対して助成する部門です。

イ 区の花さくら再生基金の管理

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動のための助成金となる基金の管理を行います。

さくらに関する普及啓発活動を実施しているNPOやボランティア団体などに対して、その活動費を助成します。また、区内のさくら管理者に対して、その保全のためにかかる経費の一部を助成します。

□実施予定時期 通年（寄付金・さくらサポーター会費の受け入れは随時）

4月 活動募集

7月 さくら基金助成審査会（助成先の決定）

3月 区の花さくら連絡会

□事業目標

	予定
助成団体	7団体

□予算額 7,514千円（第7期 5,511千円）

（主な経費）助成金 7,500,000円

[ポイント]

さくらサポーターに登録している団体や個人の活動に対して、さくら基金助成審査会が審査を行い、助成先を決定します。

助成先が助成金を活用し、さまざまな活動を実施することで、さくらの再生および景観保存につながるが見込まれます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
助成団体	7団体	7団体	7団体	—

[第8期の方向性]

さくらサポーター事務局（千代田区道路公園課）と連携しながら、適正な資金管理事務を行います。



2 情報の発信と交流

予算額 6,424 千円
(5,881 千円)

広報紙やウェブサイトを通じて、まちみらい千代田が実施している事業等の情報を広く発信していくとともに、賛助会員をはじめ、区民や企業などと意見交換を行い、交流を促進します。

ア 「まちみらいニュース」の発行

□事業内容

まちみらい千代田の広報媒体の一つとして、実施事業の紹介やまちみらい千代田に関連する団体のイベントを掲載します。まちみらいニュースは、区内の関連施設で配布されるほか、「広報千代田」に折り込みで発行します。

□実施予定時期 毎月20日発行

□事業目標

	予定
発行回数	12回

□予算額 3,972 千円（第7期 3,186 千円） （主な経費）支払負担金 3,783,000 円

[ポイント]

デザイン・レイアウトについて、掲載記事の文字数を抑え、写真やイラストの割合を多くするなど、読みやすい広報紙となるよう工夫します。

区民や中小企業等から寄せられた提案や意見をもとに紙面作りを行うことで、掲載内容の充実を図ります。

主要事業等の情報発信を通して、まちみらい千代田の認知度向上につなげます。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
発行回数	12回	12回	12回	—

[第8期の方向性]

有料広告の掲載料金の見直しや、賛助会員に対して初回の掲載料を無料とする入会特典を新たに設け、広告の掲載件数の増加に努めます。

イ 事業報告・交流会の実施

□事業内容

まちみらい千代田を支援する賛助会員をはじめ、区民や区内企業等に対して、事業実施状況の報告を行います。

また、交流の場を設けて、参加者同士の意見交換や交流を図るとともに、その中でまちみらい千代田に関心を持った参加者に対しては、賛助会員への入会を促進します。

□実施予定時期 10月

□事業目標

	予定
事業報告	1回
交流会参加人数	1回(法人賛助会員の20%(12名)の参加)

□予算額 223千円(第7期222千円)

(主な経費) 支払負担金 180,000円

[ポイント]

事業実施状況の報告として、すべての賛助会員へ事業報告書等を送付します。

また、多くの人参加が見込まれる「ちよだプラットフォームスクウェア周年記念イベント」と共催し、賛助会員へ交流の場を提供します。

交流会の開催周知を徹底することで、より多くの参加が見込まれます。参加者にはまちみらい千代田実施事業への理解や関心を高めてもらうことができます。

※令和2年3月31日現在の賛助会員数

賛助会員	第5期	第6期	第7期	第8期
法人	61社	60社	58社	—
個人	18名	17名	15名	—

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
事業報告	1回	1回	1回	—
交流会参加人数	20名	14名	8名	—

[第8期の方向性]

「ちよだプラットフォームスクウェア周年記念イベント」の主催者であるプラットフォームサービス株式会社と開催内容を検討します。その中で賛助会員が参加することで得られるメリットを考え、前期よりも参加者数の増加につなげます。

ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用

□事業内容

まちみらい千代田の情報を公開するとともに、実施事業周知のための有効なツールとしてウェブサイトを運用します。

そのウェブサイトの利用増加の導線として、Facebook 広告を試行導入して SNS (Twitter・Facebook) との連携をより一層強化します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
年間ユーザー数	72,000 人

□予算額 2,229 千円 (第 7 期 2,473 千円) (主な経費) 広告料 1,200,000 円

[ポイント]

SNS (Facebook・Twitter) での情報発信を強化することで、ウェブサイトへの流入数の増加が見込まれます。

まちみらいニュースだけでは、より多くの人へ情報提供することは難しいため、ウェブサイトおよび SNS を活用することで、まちみらい千代田の認知度向上や実施事業への関心を高めてもらうことにつながります。

[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
年間ユーザー数	—	74,016 人	61,616 人	—

[第 8 期の方向性]

SNS を介してのウェブサイトへの流入数が大きく伸びていることから、第 7 期に試行導入した Facebook 広告を継続するとともに、Twitter での情報発信も強化します。

ウェブサイトでは、SNS で発信した情報をより詳細に掲載し、ユーザーに実施事業の周知を効果的に行います。また、既存のコンテンツで古い情報については、随時更新を行い、必要な情報をユーザーに届けます。

